

車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：天王・二軒家自治会

開催場所：天王町公会堂

開催日時：平成28年11月11日（金）19時00分～21時00分

参加者：自治会側【地域住民の方36人】

市側【染谷市長、牛尾理事、眞部危機管理部長、三浦秘書課長、秋山協働推進課長、浅田金谷南北地域総合課長、駒形戦略推進課係長、清水金谷南地域総合課係長】

内 容

① 水野自治会長あいさつ

- ・天王・二軒家は西に牧之原、東に大代川に挟まれた、南北に細い「うなぎの寝床」のようなところ。道はすれ違いができないところがほとんど。
- ・バスの路線、信号機、買い物をする店もない。居酒屋、床屋、美容院、ポストもない。あるのは公衆電話と自販機が4台あるのみ。
- ・若者の流出に伴い高齢化が進んでいる。住めば都、皆さんとともに住み良い街にしていきたい。
- ・皆さんの忌憚のない御意見を市長、行政にお願いしていきたいと思う。自助努力だけではなんともならない。行政を頼りにしていかなければならない。

② 市長からの市政報告

■はじめに

- ・今までは『市長と語ろう』ということでやってきたが、呼んでいただくところと呼んでいただけないところがあったため、この車座トークは、市内全ての68自治会をまわるということで実施している。
- ・また、今年と来年の2年をかけて次の総合計画（H30～37）の策定作業を行っているが、この他にも、国土利用計画島田市計画や中心市街地活性化基本計画、公共施設再配置計画などの策定もしていく必要があることから、各地域の課題、さらにはどのような取り組みをしているのかを耳で聴き、肌で感じて、それを市政に反映したいということでまわっている。
- ・島田市は県内で一番離婚率が低いまち。持ち家率が多い。軽犯罪率が少ないまち。住み良い街だと考えている。どこよりも住み良い街ではないか。

■天王・二軒家自治会の人口、世帯について

- ・天王・二軒家自治会の10月31日現在の世帯数は376世帯、人口は960人で、高齢者人口（65歳以上）は327人、高齢化率は34.1%となっている。市の平均が29.5%。住みなれた人が住んでいる街ではないか。15歳以下の人口は91人で人口に占める割合は9.5%となっている。市の平均は13.7%なので、

若い方の世帯が少ないため子どもの数が少ないのではないか。

■地域の抱える課題等について

- ・島田市では、結婚した子育て世代の方は流入超過となっている。結婚している人は2人以上の子どもを産んでいるが、結婚しない人、晩婚化によって、合計特殊出生率は1.51となっている。合計特殊出生率が2.08を超えないと人口が維持できない。これは島田だけの問題ではない。
- ・アメリカ大統領選挙の結果、イギリスのEU離脱など、まさかこんなことが起こるとは思わなかったことが起こっている。まさに様々な変化が世界（社会全体）の至るところで起こっている、動いていると思う。世の中がグローバリゼーションといいながら内向きになっている。これは、世界が不安に駆られているのではないかと推測する。
- ・島田に限らず、日本中で今、一番課題となっていることは人口減少。
- ・1975年から子どもの産まれる数は減っていて、2007年から日本の人口も減っていた中、日本中が何も手を打たなかったのに日本国中が「地方創生」というように人口減少の歯止めをかける対策をはじめようになった。
- ・国も2025年に団塊の世代の方が全て後期高齢者のなる年、2030年から日本の人口が急激に減ってくることを踏まえ、医療、介護制度を見直すことを検討している。特別養護老人ホームへの入所も要介護3以上の介護度がないと入所できないといわれている。保険料の負担率の引き上げも想定される。
- ・行政も人口も緩やかに減り続ける中、高齢者が増えるということに対応するため、子育て施策をはじめ、医療、介護、教育などの施策により、市民の皆様が安心して住み続けられるようにすることが行政の基本ベースにあると考えている。
- ・一方で、2030年くらいには、働いて税金を払ってくれる人の数が減っていく。（人口の約半数になると推計されている。）
- ・かつては、土地の値段が上がり、給料も上がり、全てが右肩上がりだった。こういう時代だと、人生設計（老後についても）ができた時代であった。
- ・明日は今日より良くなるといった（高度成長期）と違って、いつリストラになるかもしれない、給料も上がるかわからない、土地が値上がりする目途がないことに加え、優良企業であっても業績が不振となったり、非正規雇用の若者が増え、さらに結婚したくてもできない、子どもを産みたくても産めないといった人が増える日本の社会は、我々が若い頃の夢を描いていた時代と違う時代になってきている。
- ・ここ5年程度で潜在的にあった課題が浮き彫りになってきた。
- ・なんでも行政にお任せは難しいということをはっきり申し上げなければならない。
- ・国も国民一人当たりの借金が826万円ということが報道されている中、医療制度改革に取り組んでいる。市民病院も入院日数を14日から9日にして自宅で療養してもらうという「施設から在宅へ」という流れになってきている。
- ・この改革に先行して、4月から24時間、医師の指示書に基づいて、専門のナースが自宅に伺い、入院が必要な場合には市民病院へ、そうでない場合には医師の指示どおりの医療行為を行う制度をはじめた。（24時間訪問看護ステーション）
- ・また、地域包括ケアシステム（医療、介護、介護予防、生活の支援、住まい）をトータルで支援するシステムのことであるが、このような取り組みを進

めている。

- ・若い人たちが住んでもらうことができる、教育、子育て支援（県内のトップランナー）とならなければならない。また仕事がなければ若い人には住んでももらえない。
- ・それぞれの地域が地域でできることはなんだろう、助け合えることはなんだろうということを考えて、行政と一緒にやっていく仕組みをつくっていきたい。
- ・地域の助け合いの事例として、ある地域では、500 円の券などを活用して、地域の人達で助け合う生活支援のサービスを行っていく計画がある。元気な高齢者はサービスを提供し、たとえ 500 円でも収入になる。（道悦島の事例）
- ・高齢者が、公民館で放課後児童クラブを行っているところもある。隣接地域の小学校の放課後児童クラブに児童を送迎することを地域住民が行っている事例もある。
- ・市がワゴン車と保険とガソリンを負担して、地域の足を確保するために、地域がボランティアなどの運転手をお願いしていくことも計画している地域もある。このように、地域の課題を自分たちで解決していくことを行政として最大限支援していく。
- ・ご町内が地域で助け合う活動ができれば、選ばれる街になっていくと考えている。
- ・藤枝は人口が増えて元気があるというが、市民が藤枝の市民だと意識する街ではない。島田はそこに住んでいることを意識でき、地域と人の絆を持てる街である。
- ・地域の課題を地域と行政と一緒に探っていきたい。
- ・また、地域の団体を育てるため、まちづくり支援事業交付金は6年間、180万円補助できる仕組みに見直した。
- ・こういった方法があるのかということも含めて、行政も一緒になって考え、行動できると思っている。
- ・私も、合併しても何もいいことがないというお話を良く聞いた。しかし、金谷地域は市内で一番変わる可能性がある地域である。

■賑わい交流拠点の整備について

- ・NEXCO 中日本、大井川鐵道、JA 大井川、島田市の4者が連携し、新東名高速道路島田金谷 IC 周辺に、地域の特産品を集めた販売所や、カフェやレストランなどが入る施設を建設する予定。売り場面積が今のところ 1,400 m²ということで、日本一となるマルシェとなる見込み。大鐵は新駅建設も検討している。また、市は、新東名の下に、国の占用許可をとって、約 1,000 台弱の駐車場を造る予定となっている。（今後、新東名のバス路線を見据えた計画でもある。）
- ・基本計画の内容については、11月から12月ごろにはメディア向けに発表できる段階になっている。
- ・国一バイパスの4車線化に伴い、大代インターチェンジの改良も必要になると JA 大井川五和支店の移転も必要になるのではないかとと思われるので、JA の視点の交流拠点の中に組み込むことも考えている。
- ・奥大井につながる観光の拠点であり、大井川流域の農産品をここに集めて売る。魚も売るという計画もある。

- ・最短で平成30年5～6月に着工できる計画で頑張っている。平成31年にオープンを予定している。

■新東名島田金谷インターチェンジ周辺の開発について

- ・84haを内陸フロンティア地域として開発することを考えている。農振除外ができるかということと、大井川土地改良区の受益地になっていることへの対応という課題がある。
- ・何とか今年度中に目途をつけて、にぎわい交流拠点とともに、企業誘致を進めていきたい。(20社ほどの引き合いもある。)
- ・(賑わい交流拠点、新東名島田金谷インターチェンジ周辺は、)島田の活路を見出していく地域である。
- ・内陸フロンティアの地域は、他の地域にない魅力がある。大井川の伏流水による良質な水が豊富であること。150m間隔でも井戸が掘れること。企業にとって魅力的な地域である。
- ・進出する企業から見て、一番はそこに働いてくれる人が住んでいるかである。そういう都市がそこにあるかどうか、そういうことが進出する時の決め手となるそうだ。金谷には働ける人が多くいる。
- ・牛尾山の開削が平成30年度に事業が終了する。川幅が広がることによって、洪水に危険性も少なくなることからそのストック効果を国への要望時にも訴えていきたい。ただ単に造ってくださいと要望してもその要望は通らない。その道路を造ることによって、雇用の創出や渋滞の解消、企業の進出数など数値で効果を表さないとならない。(ストック効果を示していく必要がある。)

■金中跡地の開発について

- ・かつては、コンベンションホール、ツインメッセなどの構想から8年の歳月が流れた。交流人口を増やす目的で国費(補助金)をもらって整備をしてきている場所であるため、その趣旨にあうものにしていく必要がある。
- ・昨年アイデアコンペを実施し、今年是有識者会議を開催し、11月末には旧金中跡地に係る基本計画がお示しできるのではないかと考えている。
- ・今、マーケットサウンディング(ゼネコン、土地の開発業者、金融機関などに声を掛けて現地をみてもらい、どのような開発に適しているかを、その周辺のティーガーデンシティ構想(風の郷)として指定されている地域ということも勘案して提案すること。)を行った。
- ・我々はロケーションやお茶の郷との連携も考えると素晴らしい場所だと考えているが、マーケットサウンディングでは、商業施設などは難しいという意見をいただいている。こうした中、8年前の計画(約束=底地は市が用意してウワ物は県が建てる)が果たせないため今に至っている。県はその約束が果たすことができないことから、民間活力をもって交流人口を呼び込むような施設を造っていきたいと考えている。そこに行政的機能を付加したいと考えている。何もしないでそのままにしておくわけにはいけない。
- ・今月中に県と市で、方向性をお示しできると考えている。

■お茶の郷について

- ・お茶の郷は今年の6月1日に県に移管した。島田市が所有するよりも県営のお茶の博物館になるほうが、発信力、財源の確保の点に加え、県知事は、花の都は浜松、お茶の都は是非、島田市へという要望をして実現した結果である。
- ・県の話では、再来年の春（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアムとしてリニューアルオープンとなる予定。県が所有しても全国的にも例を見ない、お茶の専門の博物館ということであるので市も連携を図っていききたい。
- ・県が持つことによって情報発信などにおいて効果的であることがあげられる。お茶の薬能などお茶の機能性という分野を追加することも考えられる。

■牧之原公園の整備について

- ・工事期間は11月1日から2月28日までとなっている。（公園内に工事の看板が掲示されている。）
- ・懸案のトイレについては、解体して展望台の部分をも今のトイレの方まで延ばしてトイレは道路側に新設する。フェンス、椅子の取替えも行う。
- ・このように公園全体を一体整備することは滅多にない。これは、牧之原公園が夜景100選ということに加え、お茶の郷（6月から県へ移管）、旧金中跡地と一体となった整備に相応しい公園としていくための投資である。

■金谷地域の取り組みについて

- ・国道1号バイパスの4車線化、菊川インターのフルインター化などは早期に完成できるよう、継続して予算の確保も含めて国に要望をしている。
- ・御前崎港⇒菊川IC⇒大代IC⇒新東名という大災害時における「命の道」がつながるということで国への要望を積極的に行っている。
- ・4車線化に伴い、大代ICのトランペットも大きくすることによってJAの移転も必要となったことにより賑わい交流拠点の構想にもつながってきている。
- ・藤枝バイパスの4車線化についても、島田バイパスの4車線化に伴って、その先の道路の整備によって円滑に車両が通行できるよう国への要望を行っているところである。
- ・国道473号の4車線化について、一番最初に実施したい箇所は、主要地方道焼津森線と市道島竹下線の交差点の改良を実施していきたい。
- ・金谷地域は、今後このように大きな投資がされていく地域であるといえる。

■市民会館及び公共施設について

- ・現在、解体は終了して更地になっている。今年度中には舗装をしていきたい。帯桜があるところは、少し広めの帯桜パークのようなものをつくって市民の憩いの場やイベントの場として活用してもらえるようにと考えている。当面の間は、駐車場、賑わい広場、中心市街地の防災の避難地として使っていく予定。
- ・市民会館は県内でも早く建設され、音響設備など立派な建物であった。私たちの誇りでもあった。早くできた分、老朽化も早く耐震性もないことから、

今回解体するという決めた。(年間のホールの稼働日数は30日、リハーサルも入れても60日程度となっている。)

- ・これに対して、同じものをつくるとなると、70～80億円、100億円という事業費になることから、病院建設をまず優先して行うことを選択した。病院に目途が立った段階で、市民会館と市役所(築53年)、おおり(築34年)、建設検討委員会を立ち上げて(病院の設計に目途がたった段階で立ち上げていく。)市民病院の詳細設計は、今年度内にお示しできると思っている。
- ・公共施設は276施設663棟の建物がある。この施設に係る修繕費の費用はこれからの40年間で2,515億円かかる。年間63億円にもなる。今は維持管理・更新に年間36億円かけているので、その1.75倍となる。このことから、施設のあり方を検討していかなくてはならない。
- ・長寿命化と言って、徐々に更新していく方策に取り組んでいる。一つの施設に多機能を有したものにしていく必要もある。
- ・今後40年間で公共施設を2割くらい減らしていかなければならないという試算も出ている。
- ・島田市の道路延長は約1,180km、橋は1,154橋で、5年に一度の点検が法律で決められている。すでに、新しいものを造るよりは維持(長寿命化)していくことがメインとなっている。新たな道路をつくるよりも長寿命化する時代となっている。
- ・10年先にここに暮らす人たちが豊かに暮らせる社会をつくるために、今自分は何を判断するかということが自分の仕事だと思っている。
- ・このため、お金はないわけではなく、賢く使っていくことが大切であると考えている。
- ・これからの公共施設の整備は複合施設や民間を活用することも方法の一つであると考えている。先日訪問した市役所は、庁舎の上がホテルになっている。民間のホテルに建物を建ててもらい、そこに市役所が入るといった手法をとっている。市役所上部をマンションにしている事例もあり、時代の流れや要請を合わせながら、市役所周辺のあり方について検討していきたい。
- ・市内に25ある小中学校のほとんどが昭和40年～50年代に建設されたため、老朽化も同じ時期となる。教育環境の充実といった点でも取り組みをしていく必要がある。

■金谷庁舎について

- ・金谷庁舎は、合併する時には耐震補強して使うということを知っているが、前の市長のときにそれはしないということで、支所を2箇所整備した。
- ・金谷庁舎のエアコンが昨年壊れ、修理費に6,000万円もかかるということだったが、耐震性のない建物に、それだけの当市はできないということで修理はしていない。
- ・金谷庁舎については、現在、おおりに入っている社会福祉協議会が市民会館の向かい側に移転した。(11月7日)。社会福祉協議会が出たスペースに教育委員会を移転する計画である。(年明け)耐震性のない庁舎での業務には課題もあること、しかもあの施設を耐震化することは莫大な費用がかかる。さらに配管等の設備の老朽化が進んでいる。
- ・こうした中で、一度おおりに教育委員会を移していく。金谷庁舎の機能(整備)については内部で検討しているが、一つ方針が決まっていることは、南支所、北支所を今の金谷庁舎の跡地に一本化させていただきたいということ。旧金谷町と旧五和村が合併した融合の地に金谷庁舎があるという点に加え、

行政効率も考慮するとあの地に支所を設けていきたい。金谷庁舎の跡地には民間活力を導入して複合施設等を検討したい。議会には、健康・福祉の機能という説明をしているが、市民の皆様の声も聞きながら検討を重ねていきたい。

- ・今の支所の施設は、地域貢献に値するような施設としての活用を考えていきたい。例えば北支所は放課後児童クラブを併設しているが、人数が多く和室を使っている状況もあるので、子どもが安心して過ごせる場とする方法もある。地域にとって使い勝手のいい施設となるように地元の皆さんとの声を聞いていきたい。

- ・金谷庁舎の跡地には民間活力を導入して複合施設等を検討したい。療養病床の施設も検討したが、国の医療制度改革等の内容などから、今後療養病床で良好な経営（儲け）ができるかどうか不透明な部分もあってその検討は断念した。

- ・人口減少は悪いことばかりではなく、一軒あたりの住宅の面積も増えていくであろうし、電車のラッシュもなくなっていくだろうし、子どもたちには、きめ細かな教育環境が提供できるであろうし、いいことにも目を向けて、人口を増やしていく政策をすると共に、減っていくことを前提としたまちづくりにも対応していかなくてはならない。国民一人ひとりの生産性を上げるという国の考え方の基で、島田市の稼ぐ拠点の中心にこの金谷地域がなっていくよう取り組みを進めていきたい。

■島田市産業支援センター（おびサポ）について

- ・4月12日にオープンした。年間1,200件の相談を見込んでいたが、10月末で1,650件となっている。年間では当初の目標の倍くらいの件数になると考えている。

- ・経営の相談、起業、創業の相談、補助金の相談、融資の相談、異業種のマッチングによる新たな製品（商品）開発の支援、企業同士の連携の相談、農業経営の相談など多岐にわたっている。市外の方の相談もあるほど盛況である。一番多い相談内容は販路拡大となっている。

- ・市内中小企業が1社1人の雇用が増えれば100社あれば100人増えることになるので、地元企業の体力をつけていただき、島田市が元気になることに「てこいれ」していきたい。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1	<p>■排水路について</p> <p>川ざらいを18軒で実施しているが、川幅が4m、深さもかなりあるため、川から上がるのに大変。そのためはしごを持参している。</p> <p>足場を作っていただく方法があるか。こうした排水路が地域にはたくさんある。</p>	<p>●都市基盤部に現場を見るように指示する。【検討事項1】</p> <p>働き方も変わってきていて皆さんが出られる状況ではないことに加え、ご高齢者は怪我の恐れもあるので、深いところや大量の土砂があるところについては行政に御相談いただきたい。</p> <p>市内一斉の川ざらいもいいが、子どもたちも参加できる美化活動もある</p>

		のではないかという課題を感じている。
2	<p>■政務活動費について</p> <p>政務活動費について、インターネットや広報に掲載しないと市民にはわからない。その使い道やその成果については出ているのか。</p>	<p>●市議会の案件になるので、知っているかぎりのお答えとなるが、政務活動費は議員1人当たり年間20万円を支払っている。政務活動費で問題になったことは島田市でも過去にある。その反省を踏まえて自浄作用が働いていると思う。</p> <p>議会改革の委員長と話をした時に、領収書をインターネットで開示することをはじめないと市民の皆さんの目が厳しいという話をさせていただいた。議会事務局が政務活動費を預かって、領収書と引き換えに現金を渡すという方法も考えられるのではないか。</p> <p>旅費、研修費などに多く支出しているようなので、いただいた御意見は議会事務局に伝える。また、11月19日(土)午後7時から議会報告会が南支所で開催されるので、その中でもお問い合わせいただけるとありがたい。</p>
3-1	<p>■にぎわい交流拠点、金中跡地周辺の整備について</p> <p>整備によって、島田市における経済効果は上がるという見込みか。</p>	<p>●交流人口の増加に伴いそこに落ちるお金があるということに加え、企業誘致、雇用増になれば法人税、市民税の増収にもつながる。人口が増えることによって、その住民の消費が増えることも経済効果となると考えている。</p>
3-2	<p>■経済効果の試算はあるのか。</p>	<p>●どのくらいの規模の会社が何社来るとということにもよるので、具体的な企業が決まってくないと出せない。にぎわい交流拠点については、今後の計画の中でお示しできるかもしれない。</p>
4	<p>■ふるさと納税について</p> <p>焼津市の寄附金額が多いが、今後の島田市の方針はどのように考えているか。</p>	<p>●現在2人体制で取り組んでいる。寄附金額の約半額を地場産品にてお返ししており、そのお返しする品数が200品目で、約4,000万円となっている。約半額の返礼品の金額は地元の事業者に入るのので、産業振興、製品のPRにもなっている。焼津については、全国的に見ても海産物があるところは金額が多い。ふるさと納税で儲かる自治体は少ない。しかし、地域振興として取り組んでいく必要性はあると考えている。</p>
5	<p>■垂穂寮の事件について</p>	<p>●やまばと学園が運営している。理事長を呼んで注意をしたところである。</p>

	<p>島田市もこの法人には委託していると思うが、その点についてのお考えと、逆に介護者が怪我をしていることもあると思うが実態について教えてほしい。</p>	<p>法人全体の組織としての体制を整備することが必要。特にこの法人は「ともに生きる」ということを理念に掲げている。市では、やまばと学園を「ぎんもくせい」の指定管理者として選定しているので、今後の改善、どのように改善したかの報告を指示し、命を預かる施設としてのあり方について理事長にお話をさせていただいているところ。</p> <p>介護者がけがをする事案に関しては、小さなことで怪我をされることもないわけではないが、働く職員の処遇改善という観点で私も注意深く見ていくようにしたい。</p>
6	<p>■市有地の活用について</p> <p>本町商店街の駐車場になっている土地で、屋台置き場として貸してもらいたいという要望を以前からしているが、10年経っても駐車場の駐車状況が変わらない。土地を貸してくれれば屋台をバラす必要がない。あの土地を見てもらって貸与できるか検討してほしい。</p>	<p>●市の土地については、要望によってお貸しすることもある。財政課が土地の所有について相談できる。金谷地域の他地区の屋台がそうしているのであればそれも可能性はあるが、ここだけとなると難しいと考えている。</p> <p>お話は財政課に伝える。【検討事項2】</p>
7	<p>■金谷の商店街について</p> <p>金谷駅前の商店街がシャッター通りになっている。これから行政としての方向性はいかがか。</p>	<p>●金谷の商店街は商店街連合会を解散している状況の中、商店街を再生することは困難な状況にあることは事実。日本中でみても、黒壁スクエアのような歩くことだけで集客を図れるところは残っているが、商店街の再生は難しい状況になっている。</p> <p>お客さんは商店が開いていなければ来ない。来なければ開けないという悪循環もある。商店ではなくて空き店舗を居場所づくりのような地域で活用できる方法はあると考えるので、その方法については地域の皆さんと話をしていきたい。</p>
8	<p>■牧の原公園の富士見茶屋について</p> <p>牧之原公園の富士見茶屋が再開することによって、行政としてどの程度力を入れてもらえるか。</p>	<p>●公園を直す条件として、あそこを活用していただきたいということをお話している。外観の手直しをする。地元の方に運営をしていてもらいたい。</p>
9	<p>■がん検診について</p> <p>子宮頸がん、乳がんの検診が毎年から2年に1回となったが、そのいきさつは。また、受診日の予約をしないといけませんが、第3希望まで書</p>	<p>●即答できないので後日お答えする。検診は検診車両で実施する場合、病院で実施する場合がある。検診車両で実施する場合については、理由がわからないが、こなしきれないために他の日というお願いをした可能性が</p>

	<p>いてもその希望日にならないということもわからない。従来は町別に日が決まっていた。</p>	<p>ある。 2年に一度になったことについては、担当から聞いてお答えする。 【検討事項3】</p>
10	<p>■災害時の避難について 大雨の場合の避難勧告、避難指示の避難場所についてはどこになるのか。</p>	<p>●2年前に大雨で避難勧告を出している。 発令する3時間前に決断して避難所を開設して、職員を派遣して受け入れの体制をとってから発令する。大雨の時の避難者は避難する人が少ないことから、畳があって、TVがあるような、近くの公民館などに避難していただくことがいい。 大雨のとき、台風のときは遠く離れた避難所に逃げるよりは、水が出る場所であれば2階へ、がけ地であればがけ地の反対側の2階へというのが一番最初。それでもなお、危険であると言うことであれば、早めに近くの公的な施設に逃げてください。 第一次避難所の体育館の固いところで寝ることや、テレビもないことは苦痛。公会堂であれば、テレビも大体ある。座布団、和室などもあるかもしれない。雨で避難する方はそんなに多くはないので、近くで安心できる場所に避難するというのが一番賢い方法だと思う。大雨になって逃げられない、危ないという状況になって避難するのではなく、早めの避難、危ない状況になってきたら2階の安心な部屋に移るといようなかたちで対応していただきたい。</p>
11-1	<p>■大きい地震が各地で起きているが、備蓄について7日分を確保するようにいわれているが、自治会で備蓄したらよいか。 県から意見を求められたが、対象が何人、何日という具体の問いではなかったため答えられなかった。自治会全体の備蓄品を置く場所がない。費用の問題もある。自治会として整備しなければならないか。1日分でも無理。備蓄に関しては自己責任と考えるが。</p>	<p>●各戸が備蓄することが基本。救援物資が届くまでの3日、ないし7日分。支援物資は二次避難所的な場所は市内にあるが、大規模災害の時には、プッシュ式の支援ということで、島田はローズアリーナに物資が届くが、その物資を市が届けていく。避難所にいなければ物資が届かないわけではない。 自治会で備蓄をお願いしてほしいということはない。市では10万食を備蓄している。</p>
11-2	<p>■自主防と自治会はイコールとなっている。</p>	<p>●市の備蓄は、17,500人（避難対象者）分である。大規模災害でも、それ</p>

		<p>以外の方は家で過ごすことができるという想定をしている。なお、県がどういう主旨でそういう意図で自治会に問い合わせをしたのかは確認する。</p> <p>【検討事項4】</p>
12	<p>■土砂の崩落について</p> <p>静浄苑の南側の斜面で土砂の崩落があり、木を切って土留めがしてある。土砂災害の危険区域の指定されている地域である。</p> <p>線路への影響があるのではないかと。JRの砂防林となっている。何とか手を入れてもらいたい。市は承知をしている。</p>	<p>●市も把握しているのであれば、その対策を市と県で行っていくことになるので、都市基盤部も見ていると思う。</p> <p>ハザードマップによって危険箇所がわかるので確認をいただきたい。</p> <p>移転が必要な場所に住んでいる場合には補助制度もあるのでご相談をいただきたい。災害対策工事をして地形が変わらない限り、その危険区域が解除することはないと聞いている。どのような状況になっているのかは確認する。【検討事項5】</p>
13-1	<p>■茶園の整備について</p> <p>西原の茶園整備について埋蔵文化財の事前調査をしているか。</p>	<p>●茶園を集約するという事で、一団の土地を集積させて生産性を上げるために行っている。埋蔵文化財の事前調査をしたかはわからない。確認する。</p>
13-2	<p>■大規模に土砂を動かしている。事前に調査をする必要があるのでは。</p>	<p>●埋蔵文化財の指定地域になっていたかも含めて調べる。【検討事項6】</p>
14-1	<p>■インター周辺の農振の除外について</p> <p>農振の除外が可能か。先進的にやったところは農林省に法律を変えさせたと聞いている。それが島田市にできるのか。</p>	<p>●国の法律が変わり、関東農政局に行き協議をしていたが、県との協議中で一定の進捗を図れることになっている。県と市が一体になって力を入れている。見込みがあるので頑張っている。農振の除外の定期見直しの年であるので取り組んでいる。農振除外になったからすぐに工場ができるわけではない。用途申請をする必要があり、そのままにしておけば、また開発できなくなってしまう。未来永劫開発ができるわけではない。</p>
14-2	<p>■プロジェクトチームを組んで、範囲を決めてがんばっているのがそのことか。</p>	<p>●そのとおり。</p>
15	<p>■浜岡原子力発電所について</p> <p>市の考え方をお聞きしたい。</p>	<p>●再稼働は認められない。今でも使用済核燃料があり、下には活断層がある。万が一のときに10万人の命を守れるということをいえるだけの安全性が担保されていない。県の指定では、単独災害時は伊豆半島、複合災害時は東京都に避難することになっている。島田市が危険な風向きは南寄りの風。年間で10%以下の比率。島田市は県内でも早く原発事故に係る避難計</p>

		<p>画を作成したが、10万人市民を逃がせるかという、県の計画には大変な矛盾がある。隣接市がはじめに逃げることとなっている。我先に逃げて、渋滞になって情報も混乱する。そうした中で正確な情報を行政としてお伝えしていくが、使用済核燃料もある中では再稼動を認める訳にはいかない。原発に事故で避難したときには、途中でスクリーニングを受け、安全である証明の札を下げないと避難所に入れない。被爆していれば除染するが、その水をタンクにためるなどの対策も必要。課題が多くある。</p> <p>県庁で中電と県とUPZ圏内の5市2町（島田市、焼津市、藤枝市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）が、地元4市（御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市）を除いた7市町で安全協定を結んだ。また、地元の4市について、県は必要と認める場合には浜岡原発に立ち入り調査を行うことができるとなっている。5市2町はその立入調査に同行できるということになった。立入調査の結果、必要であると認める時には、適切な措置を電力会社に求めることができる。地元4市の措置の要求があったときには、中部電力が5市2町に正しい情報を流すということになっている。</p> <p>地元4市の安全協定でもねじ1本換えるのに事前了解が必要であるのに、再稼動に事前了解が必要でないわけがないと判断している。</p>
<p>16</p>	<p>■ストーカーの相談件数等について 2015年度のストーカーの相談件数、DV相談件数、子どもの虐待の相談件数は。</p>	<p>●ストーカーについては警察が所管なのでわからない。DVの件数は承知をしている。緊急保護も措置しているし、夜間でも対応している。</p> <p>相談件数は後を絶たない。子どもの場合には、学校等で体の状態から発覚することが多い。いずれも、速やかに安全を守る体制をとっている。</p> <p>件数の即答はできない。【検討事項7】</p>
<p>17</p>	<p>■農道について 道路の件で要望を出しているが、その進捗を自治会長に連絡をしてほしい。157号支線（畑総）について、一部狭いところがあるので迂回路を要望している。畑総が終わって市に要望している。（3年前ほどに要望）二軒家の生活道路である。一般の農道とは性格が違う。</p>	<p>●確認して後日お答えする。</p> <p>県に要望に行ったが断られた。中山間地の片側の路線である。人が住んでいるところを集中して実施するとの回答だった。</p> <p>状況について調べて回答する。</p> <p>【検討事項8】</p>

18	<p>■マイナンバーについて マイナンバーの通知は届いたと思うが、マイナンバーの取得率はどのくらいか。</p>	<p>●マイナンバーカードを受け取った方は約 6.5%。来年の一月から住民票の交付がコンビニでできる。是非、御利用いただきたい。</p>
19-1	<p>■消防団について 消防団のなり手が無い。全国同様だと思うが。 消防団員が消火活動で怪我をした場合、補償がないといわれた。見舞金などはあるが、怪我によって会社を休んだ場合の休業補償がないと言われた。</p>	<p>●団員には報酬、災害時における手当、家族の皆様の協力なしではできないのでディズニーランドへの慰安旅行なども実施している。 企業が従業員を消防団員として出した場合は、事業税の減免があるが対象の企業は限られている。消防団員の数は、人口比では近隣に比べ多い。感謝をしている。</p>
19-2	<p>■職員として採用された場合、消防団員に加入することを条件にすることができないか。(3年間だけとか。)</p>	<p>●難しいと思う。向き不向きがある。消防団員を増やす政策には取り組んでいきたい。</p>
20-1	<p>■お出かけバスについて お出かけバスに乗ったことがない。目的地に用はないため。高齢者のために優遇されていると思う。金谷から市民病院までの路線がない。伊太和里の湯までの路線も金谷地域ではない。運行経費が掛かるのであれば、バスを小さくして、病院や伊太和里の湯に定期的に便数を増やすなどの方策はできないか。</p>	<p>●コミュニティバスの運行経費は年間2億4,000万円である。コミバスの本数を増やしてくれ、路線を変えてくれとか要望をいただいている。利用者も時間帯によって増減するのでその見通しがたたないということと、運転手の確保の課題もある。</p>
20-2	<p>■民間的な感覚を持った発想はできないか。</p>	<p>●小さなバスを導入している地域もある。運転手の数や乗車数を合わせながら車体の大きさを決めていきたい。コミュニティバスは、既存の民間の路線の経営を脅かさないという原則のもとに運行している。</p>
20-3	<p>■何のために走らせるのか。税金が掛かっている以上無駄金だと思う。行政改革を実施しているが、そういう観点からの検討が必要。</p>	<p>●公共交通の視点で考えれば、採算ベースにあうような方法をとらざるを得ないが、福祉や高齢者支援という視点で考えるのなら、4億円、5億円になっても本数増やして走らせるという市民の御意見なのか、乗っていないなら小さなバスでもいいのではないかという考えで行くのかということをも市民の皆様にも考えてもらいたい。 幹線を走らせる路線と地域内で走らせる路線と分ける中で、地域内の路線は車両等の負担は行政がみるので地元の皆さんで運行していただきたいという考え方をしている。</p>

20-4	<p>■二軒家の農道で坂になっているところで高齢者が乗るか。そういうことを考えるとコンパクト的なものを検討してほしい。</p>	<p>●御意見は承った。</p>
21	<p>■農道について 157号支線（畑総）について、迂回路は途中まで道ができています。現地視察をしてほしい。</p>	<p>●現地視察させてもらう。 【検討事項8】</p>
22	<p>■鳥獣被害対策について 二軒家はイノシシの被害が多い。市でも助成金を出していることは承知しているが、イノシシの被害対策をお願いしたい。</p>	<p>●イノシシの被害については、営農意欲を無くすほどの被害だということは承知している。イノシシを駆除してくださる方には、1頭あたり17,000円のお金を払っている。ただ駆除できる方が減ってきている。 イノシシは住民票をもっていない。藤枝から島田にも来るし、島田から菊川にも行くし、たまたま島田で捕まったから島田がお金を出す。もっと県が抜本的な対策を取るべきだと思うので県にもこの話はしている。 補助の額は、よそに比べれば多い金額を出している。</p>

※ 回答は全て市長から回答した。

④当日の様子



⑤検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
1 検討事項 1	●都市基盤部に現場を見るように指示する。【検討事項 1】	■高齢化の進行や生活形態の変化などで、従来どおりそれぞれの地域における施設の管理が難しくなっていることは承知しております。危険を伴う箇所や人力での作業が困難な場所については、自治会を通じ要望書の提出をいただき、現地を確認したうえで対応させていただきたいと考えています。
6 検討事項 2	●市の土地については、要望によってお貸しすることもある。財政課が土地の所有について相談できる。金谷地域の他地区の屋台がそうしているのであればそれも可能性はあるが、ここだけとなると難しいと考えている。 お話は財政課に伝える。【検討事項 2】	■当該地は平成11年に行政的な利用を目的として旧金谷町で取得した経過がありますが、当時と今とでは周囲の状況等も変わってきているため、改めて今後の利活用について庁内で検討したいと存じます。
9 検討事項 3	●即答できないので後日お答えする。検診は検診車両で実施する場合、病院で実施する場合がある。検診車両で実施する場合については、理由がわからないが、こなしきれないために他の日というお願いをした可能性がある。 2年に一度になったことについては、担当から聞いてお答えする。 【検討事項 3】	■【総合がん検診について】 総合がん検診では、会場での受診者の待ち時間を解消し、スムーズに受診していただくため、完全予約制を実施しています。完全予約制の満足度調査を行ったところ、約9割の方が満足しているという回答を頂いている状況です。 予約はがきは第3希望まで記入していただきますが、会場や実施日の関係で予約が集中する日程もあります。いずれの日もご希望に沿わない場合には、委託医療機関（予約センター）よりご連絡をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。 ※ 検診車にて地区を回る検診は、肺がん検診、大腸がん検診を実施しています。（今年度の検診日程は終了） 【婦人科検診の隔年受診について】 子宮頸がん、乳がん検診が2年に一度になった経緯は、国のガイドラインに基づくものです。検診の（費用対）効果は国で検証さ

		<p>れたうえで、ガイドラインに示されています。近年、生活習慣、食習慣の変化により全国的に乳がんの罹患、死亡率が増加している状況もありますので、乳がん検診に関しては、受診対象外の年度には超音波検査も受診できるような体制を整えています。子宮頸がん検診は藤枝市、焼津市の医師会とも委託契約を交わし、2年に一度の検診をきちんと受けていただくことを啓発しております。ちなみに、乳がん検診は平成20年度から、子宮頸がん検診は平成26年度から全年齢が隔年受診となっております。</p>
<p>11-2 検討事項4</p>	<p>●市の備蓄は、17,500人（避難対象者）分である。大規模災害でも、それ以外の方は家で過ごすことができるという想定をしている。なお、県がどういう主旨でそういう意図で自治会に問い合わせをしたのかは確認する。【検討事項4】</p>	<p>■県では、自主防災組織の実態を把握し、今後の防災施策を検討する上での基礎資料とするため、県内の全自主防災組織を対象に4年ごとに「自主防災組織実態調査」を実施しております。今回の質問は地域が共助の観点から自発的に備蓄を行っている動きがあるか否かを確認したいという趣旨です。</p> <p>県の第4次地震被害想定では、南海トラフ巨大地震が発生した時の島田市に発生する避難者は、発災後一週間で最大35,000人と想定されております。内訳として避難所への避難者が17,500人、家庭で避難生活を送る人が17,500人です。</p> <p>なお、金谷天王町では死者1人、重傷者7人、軽傷者24人、避難所への避難者が123人、金谷二軒家では重傷者1人、軽傷者4人、避難所への避難者が22人発生すると想定されております。</p>
<p>12 検討事項5</p>	<p>●市も把握しているのであれば、その対策を市と県で行っていくことになるので、都市基盤部も見ていると思う。</p> <p>ハザードマップによって危険箇所がわかるので確認をいただきたい。</p> <p>移転が必要な場所に住んでいる場合には補助制度もあるのでご相談をいただきたい。災害対策工事をして地形が変わらない限り、その危険区域が解除することはないと聞いている。どのような状況に</p>	<p>■金谷斎場（浄苑）は、平成26年度から環境課が施設の管理を担当しています。</p> <p>ご指摘いただいた斎場南側の法面ですが、一昨年の台風により、倒木があり、山肌が露出した状況となっております。</p> <p>このため、昨年度都市基盤部技術職員とともに現場を確認し、若干表土の流出が見受けられるが、斎場建物側の重力式擁壁が安定していることや新たな崩落がないことから、地滑りの可能性は</p>

	なっているのかは確認する。【検討事項5】	低いものと判断しております。 これにより、経過観察と併せ、土砂の流出防止策を図っております。 今後も降雨後の現状確認は、続けていきたいと考えております。
13-2 検討事項6	●埋蔵文化財の指定地域になっていたかも含めて調べる。 【検討事項6】	■お問い合わせの場所については、埋蔵文化財包蔵地に該当しておりません。
16 検討事項7	●ストーカーについては警察が所管なのでわからない。DVの件数は承知をしている。緊急保護も措置しているし、夜間でも対応している。 相談件数は後を絶たない。子どもの場合には、学校等で体の状態から発覚することが多い。いずれも、速やかに安全を守る体制をとっている。 件数の即答はできない。【検討事項7】	■平成27年度のDVの相談件数は38件ありました。多くのケースは、島田警察署と連携し対応をしています。 児童虐待件数年々増加傾向にあり、平成26年度は121件、平成27年度は165件となり41件の増加となっています。また、家庭児童相談室の相談の37.1%を占めています。
17 21 検討事項8	●確認して後日お答えする。 県に要望に行ったが断られた。中山間地の片側の路線である。人が住んでいるところを集中して実施するとの回答だった。 状況について調べて回答する。 【検討事項8】 ●現地視察させてもらう。 【検討事項8】	■畑総157号支線につきましては、平成11年に県営畑総事業の農道新設事業として用地交渉を行いました。地権者の了解が得られず、用地未買収区間の60mを含め約150mの区間が未整備となっています。平成25年度に地域からの要望があり、地権者へ道路用地の提供をお願いしてきましたが、良い返事を得られずにおります。今後も地権者へ事業への協力をお願いし、また、県へは県施工で事業を行うよう、要望していきます。